

放射線管理区域内で就労する従業者の管理の
徹底に関する調査結果について
(継続調査の結果)

平成 20 年 7 月 15 日

東京電力株式会社

目的

平成 20 年 6 月 5 日付経済産業省原子力安全・保安院指示文書「放射線管理区域内で就労する従業者の管理の徹底について」及び平成 20 年 6 月 24 日付経済産業省原子力安全・保安院指示文書「放射線管理区域内で就労する従業者の管理の徹底について（追加指示）」にもとづいて実施した、身分を偽って放射線管理区域内で就労している者の有無の確認調査において、未確認の調査対象者について行った継続調査の結果について報告するものである。

調査方法

「放射線管理区域内で就労する従業者の管理の徹底に関する調査結果について（追加報告）（平成 20 年 7 月 4 日）」の調査方法のとおり。

調査結果

「放射線管理区域内で就労する従業者の管理の徹底に関する調査結果について（追加報告）（平成 20 年 7 月 4 日）」の調査における身分を偽って放射線管理区域内で就労している者の有無の確認結果では、18 名の未確認者があった。これらの者を対象として、継続調査を行った結果、平成 20 年 7 月 11 日までに、5 名の本人確認を行うことができ、本人確認できた者については、いずれの者も身分を偽って放射線管理区域内で就労していないことを確認した。最終的な確認結果は、以下のとおり。

（7/11 現在）

	確認者数	確認できなかった者の数	合計
福島第一原子力発電所	5,461 名	9 名	5,470 名
福島第二原子力発電所	2,287 名	4 名	2,291 名
柏崎刈羽原子力発電所	4,782 名	0 名	4,782 名
合計	12,530 名	13 名	12,543 名

確認者の中には、1 名の生年月日不一致を含む（7 月 4 日報告済み）

また、今回の調査で本人確認ができなかった 13 名の者については、すでに報告のとおり登録解除の手続きを済ませている。今後は、当該の個人を特定した調査を行うのではなく、通常の業務のなかで本人確認を行っていくこととする（当該者が放射線業務従事者に再登録する際には、管理を徹底した仕組みの中で登録手続きを行うこととなる）。

今後は放射線業務従事者の登録手続き時に実施する本人確認の徹底により、身分を偽って放射線管理区域内で就労することはないものと考えている。

以 上